



発信年月日：令和2年4月15日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1164
市民福祉部 子育て支援課	平岡 雄介	課長補佐 窪田 真二		FAX 0837-23-2061
件名	市内小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの開所について			

新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小学校が4月17日から5月6日まで臨時休業となることに伴い、市内全放課後児童クラブ(5クラブ)を下記のとおり臨時開所します。

なお、この度の開所は小学校の臨時休業に伴い、就労等により家で児童を監護できない家庭を支援するための措置であることを考慮し、利用料については従来からの登録者を含め無料とします。

記

- 1 臨時開所の期間【予定】 令和2年4月17日(金)～5月2日(土)
- 2 保 育 時 間 8:00～19:00(日曜・祝日を除く)
※(通常 平日13:00～19:00、土曜日8:00～19:00)
- 3 開 所 ク ラ ブ 全放課後児童クラブ5箇所(深川・仙崎・三隅・日置・油谷)
- 4 利 用 料 金 4月分：無料(通常利用分を含む)
5月分：臨時開所期間のみの利用者は無料
※(通常利用は月額3,000円)
- 5 問 い 合 わ せ 先 長門市子育て支援課 TEL:0837-23-1164 FAX:0837-23-2061

※小学校の臨時休業に伴い、児童クラブへの送迎や預かりが必要となった場合は、ファミリーサポートセンター事業の利用料は市から全額助成します。

【4/15 新型コロナウイルス感染症関連 No.2】